

# 新光商事株式会社 一般事業主行動計画

新光商事株式会社では、社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定致します。

## 記

### ■ 行動計画

2021年4月1日～2024年3月31日までの3事業年度

### ■ 目標内容

#### 1) 新卒採用に占める女性労働者の割合が50%以上になるよう努めます。

・ワークライフバランスをもって活動が可能な環境を創り、新卒採用時、会社概要だけでなく社員の働きなどを丁寧に伝えることにより、ミスマッチのない採用活動を行ってまいります。

#### 2) 産前/産後休暇・育児休業・介護休業取得者向けリーフレットの作成ならびに配布

・今後、増加が見込まれる上記取得者に有益かつ正確な情報が伝わるよう、リーフレットを作成・配布します。  
・育児休業取得対象となる男性社員へ育児休業に関する情報を周知徹底します。  
・更なるワークライフバランスの充実・社員の能力向上のために、休業中も利用できる福利厚生制度について掲載します。

#### 3) 有給休暇につき、当年支給日数での消化率が60%以上になるよう努めます。

・上記消化率達成のために、3か月に一度、有給休暇取得計画の提出を推奨します。  
・勤怠システムを利用し、定期的な有給休暇取得の奨励をします。

#### 4) 課内・支店内のワークシェア推進

・社員同士がお互いに協力し、尊重し合える風土醸成のためにワークシェアを推進します。  
・ワークシェア推進により、今までの業務を見直し、効率化を実現します。  
新たなサービス創出のため、従来の業務以外の案件に挑戦できる環境を目指します。  
・業務の棚卸しを行い、業務の属人化を解消します。  
まずは人事課でワークシェアを進め、構築したワークシェアのフローを社内に展開・推進します。

以上